

くらしの 情報

Calendar 2014 1

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金

今月の納税 (1月)

- 町県民税—第4期分
 - 国民健康保険税—第8期分
- 納期限は1月27日(月)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

今月の納付 (1月)

- 後期高齢者医療保険—第7期分
- 納期限は1月27日(月)

です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

個人住民税が変わります

東日本大震災復興基本法の理念に基づき、地方

税務 Q&A

扶養控除について解説します

Q 私はこれまで、同じ世帯で同居していた自分の母を税の扶養として申告していましたが、平成25年2月からは施設に入所しています。住民票も世帯もこれまでと同じですが、今までどおり扶養にすることはできますか。

A 税の扶養親族は、納税義務者と生計を一にしている所得(前年の合計所得)が38万円以下の人を対象としています。つまり、あなたがお母様と生計を一にしている(扶養の事実がある)のであれば税上の扶養とすることは可能で、老人扶養親族(年齢70歳以上)に該当します。ただし、施設に入所された場合は常に同居されている状況と見なすことができません。したがって、老人扶養親族のうち納税義務者またはその配偶者の直系尊属(祖父母や父母。伯父叔母や兄妹は該当しません)で同居している人を対象とする同居老親等扶養親族の控除を受けることはできませんのでご注意ください。

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

土地・家屋の用途や床面積等の変更届出を忘れずに

土地や家屋の所有者で、平成25年1月から12月までの間に次のような変更があった人は、忘れずに届け出て下さい。▽土地の利用状況(地目)が変わった人▽家屋の増築・解体などにより床面積な

公共団体で実施する防災・減災費用を確保するため平成26年度から平成35年度までの期間、個人住民税の均等割が引き上げられます。

- 県民税 年千五百円が二千円
- 町民税 年三千円が三千五百円

確定申告相談会 2月7日から開始

確定申告の時期が近づいてきました。直方税務署では、次のとおり確定申告の相談会を開設します。なお、所得税の還付申告は1月から提出することが出来ます。

- とき 2月7日(金)から
- 受付期間 午前9時から午後4時まで
- ところ 直方税務署

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二 弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 1月10日(金) 午後0時45分から 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 社会福祉協議会まで



町立保育所と 私立保育所の 入所受付が 始まります



役場、各保育所で受け付けます

平成26年度の3つの町立保育所と2つの私立保育所の入所受付を次のとおり行います。

- とき** 1月10日(金)から1月31日(金)まで
時間は午前8時30分から午後5時15分まで
- ところ** 役場福祉人権課児童人権班または各保育所
- 入所条件** ①保護者や同居の親族が仕事をしている家庭の児童②母親が出産や病気、看病、介護などのため、日中に保育ができない家庭の児童
- 対象者** ▷町立保育所=生後6か月から小学校入学前までの児童 ▷私立保育所=生後8週から小学校入学前までの児童
- 保育料** 保護者が負担する税額によって異なります
- 問い合わせ** 申込書は役場福祉人権課児童人権班や各保育所に準備しています。詳しいことは役場福祉人権課児童人権班まで

- 一人でお悩む前に…
心配ごと相談センター
直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき** 1月27日(月)から
▽受付=午後0時45分から
▽相談=午後1時から3時まで
- ところ** くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- 午前11時から正午まで(九州リオン)
▽とき=1月16日(木)午後1時から2時まで(あさひ補聴器)
- ▽とき=1月22日(水)午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。
- くらべて病院での相談**
▽とき=1月11日(土)午前9時から正午まで(九州リオン)▽とき=1月18日(土)午前9時から正午まで(池田補聴器)▽とき=1月28日(火)午後2時から4時30分まで(九州)

補聴器センター) 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらべて病院まで

募集

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、住宅の困窮状況を点数化した点数の高い人から優先的に入居者を決定するポイント方式による入居者を募集します。

●**募集案内書の配布・申込期間** ▽とき=1月14日(火)から1月22日(水)まで▽ところ

- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- お風呂はお休みです**
くらじの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の1月の休館日は、次のとおりです。
●**休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です。年末年始のお休みは福祉棟(お風呂)は12月28日(土)から1月4日(土)、ふれあい棟は12月29日(日)から1月3日(金)です。

日(水)まで▽ところ=公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など

●**ポイント方式対象者**
世帯人数に対して著しく狭い住宅に住んでいる世帯や著しく高い家賃を支払っている世帯など

●**問い合わせ** 詳しくは福岡県住宅供給公社県営住宅管理部(092)781局8029番まで



- 問い合わせ** 役場企画財政課政策財政班まで
- 労働力調査にご協力ください**
総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査です。調査対象となった世帯には、県知事が発行した調査員証を携帯した統計調査員が伺いますので、ご協力ください。なお、調査した内容は、統計法に基づき秘密が守られ、国の大切な基礎資料となります。

知っておきたい 検察審査会

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったときに審査を行う機関です。選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が審査を行います。審査員に選ばれた際には、国民の代表としてご協力をお願いいたします。

●**問い合わせ** 飯塚検察審査会 ☎(0948)22局1186番まで

- 問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで
- 後期高齢者医療の保険証を送付します**
後期高齢者は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療制度へ以降となります。2月に75歳を迎える人(昭和14年2月1日から2月28日まで生まれた人)に後期高齢者保険証を交付します。1月中旬に簡易書留で郵送します。

農家の皆さん 農業委員選挙人名簿 啓載申請をお忘れなく

農業委員選挙人名簿への登載申請は、農業委員選挙を正しく公平に行うための大切な申請です。申請書は12月中旬に配布しています。

- 提出先** 各地区農業実行組合長
- 提出期限** 平成26年1月10日(金)まで
- 問い合わせ** 鞍手町選挙管理委員会(役場税務住民課住民班)または農業委員会事務局まで

町内の交通事故発生状況



【11月中】		【累計】	
件数	18件(+9)	件数	82件(+12)
死者	0人(±0)	死者	0人(-1)
傷者	27人(+17)	傷者	108人(+11)

- とき 1月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中門市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員またはその一部の人が異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんが、平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになりました。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【11月中】

【累計】	
刑法犯総数	94件(-62)
車上ねらい	8件(-9)
自転車盗難	13件(+5)
空き巣	6件(-7)
刑法犯総数	1245件(-381)
車上ねらい	91件(-57)
自転車盗難	169件(-11)
空き巣	87件(-14)

地域課からのお知らせ

1月10日は「110番」の日

- 事件事故など緊急な対応を要する際は、躊躇することなく「110番」通報を
- 急を要さない相談などは相談専用電話「#9110」までご連絡を

緊急時 あわてず あせらず 110番
110番は緊急電話 相談事は#9110

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

人は、入院期間が確認できる書類(領収書など) ●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年1月2日から昭和19年2月1日までに生まれ

●国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年1月2日から昭和19年2月1日までに生まれ

●国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年1月2日から昭和19年2月1日までに生まれ

た人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からとなります。

●交付する日 1月27日(月) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療に加入できます

療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

いろいろばた お話の会



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 1月11日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休む日在宅医は、変更になる事もありますので、事前に電話でご確認ください。

- 1月3日(金) くらで病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 1月5日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 1月26日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または

寒さが大敵 凍らないように 十分な対策を



水道管の破裂にご注意を

いよいよ一年で最も寒い時期がやって来ます。水道管が凍結することがあります。凍った水道管は、水を流すと凍結が解けて溶かす恐れがあります。

● **問い合わせ** 役場上下水道課 水道班まで

2月に65歳を迎える人（昭和24年2月2日から3月1日まで）に生まれた人

介護保険証を 交付します

● **問い合わせ** 役場保険健康課 保険年金班まで

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類（領収証など）

● **申請場所** 役場保険健康課 保険年金班窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類（領収証など）

身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申請により、障がい者に準ずる人として障害者控

障害者手帳がなくても 税の障害者控除を 受けることができます

● **問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

● **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課福祉高齢者班で申請（介護保険被保険者証と印かんが必要です）

除対象者認定書の交付を受けることができます。住民税や所得税が課税されている人がこの認定書を持っていけば、障害者控除の対象となります。

● **対象** 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要介護認定が、要介護1から要介護5までの人

● **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課福祉高齢者班で申請（介護保険被保険者証と印かんが必要です）

● **問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれたお弁当の配食サービスを行っています。

● **対象** おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人（18歳以上で身体障害者手帳を持っている人）など（事前に実態調査あり）

● **配食日** 毎週火曜日と

● **お問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

● **申請** 本人または家族が、役場福祉人権課福祉高齢者班で申請（介護保険被保険者証と印かんが必要です）

● **問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

福岡県の特定最低賃金が変わりました

福岡県の特定最低賃金が平成25年12月10日から変わっています。事業主の皆さんはご注意ください。1時間あたりの最低賃金は次のとおりです。

● **特定最低賃金** ▽鉄鋼業、製鋼など 848円 ▽電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 806円 ▽輸送用機械器具製造業 828円 ▽百貨店、総合スーパー 775円 ▽自動車（新車）小売業 819円

● **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部賃金課 (092) 411局 4578番まで

おりI LOVE 遠賀川流域リーダーサミットを開催します。どなたでも参加できます。

● **とき** 1月26日（日）午後1時30分から

● **ところ** 田川青少年文化ホール（田川市平松町3番36号）

● **内容** 流域活動団体の活動紹介や流域のリーダー等によるディスカッション

● **問い合わせ** 国土交通省遠賀川河川事務所 22局1830まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます（かっこ内は故人。故人敬称略）。

● **社会福祉協議会へ**（香典返し）

▽松本政彦様 小倉南区（シズエ）

▽入江光知様 新北（政子）

● **社会福祉協議会へ**（一般）

▽鞍手町ふれあいチャリティーゴルフ大会実行委員会・協賛各社・参加者一同様

● **くらすて病院へ**（香典返し）

▽西野 元様 八尋（静子）



◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
 ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
 ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**
 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
 0120-41-8769

セレモニー・ホール
鞍心館
 あん しん かん
 鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!